

審査基準

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点し、各審査委員の採点数の合計により算出する。

審査項目及び評価内容		配点
1 技術提案書		95 点
取組方針	・ 事業の趣旨を理解した提案となっているか。	10 点
分析力	・ 業務に関する情報を十分収集・分析しており、効果的な業務立案が期待できるか。	10 点
業務遂行能力	・ 事業遂行に必要な体制（人員配置、役割分担、スタッフの経歴等）が整っているか。	15 点
	・ 適切なスケジュールが設定されているか。	5 点
	・ 仕様書 6 ①のリーフレットに関し、関係情報の十分な収集を行うなど、効果的な資料となることが期待できるものとなっているか。	10 点
	・ 仕様書 6 ②のセミナー&無料相談会に関し、これまでに類似事業の実績を有し、提案どおり事業が実施できる信頼性があるか。	10 点
	・ 仕様書 6 ②のセミナー&無料相談会に関し、十分な集客が見込まれる工夫がなされているか。	10 点
	・ 仕様書 6 ②のセミナー&無料相談会に関し、有識者によるノウハウの説明について、十分な効果の見込める提案がなされているか。	10 点
	・ 仕様書 6 ②のセミナー&無料相談会に関し、県南、県北での各 1 回の開催について、サービス事業者の参加に配慮・工夫した提案がなされているか。	5 点
優位性	・ 独自企画等、仕様書に記載のない提案があるか。また、その内容は有効か。	10 点
2 見積金額		5 点
	・ 見積額が低額であるか。	5 点
		100 点